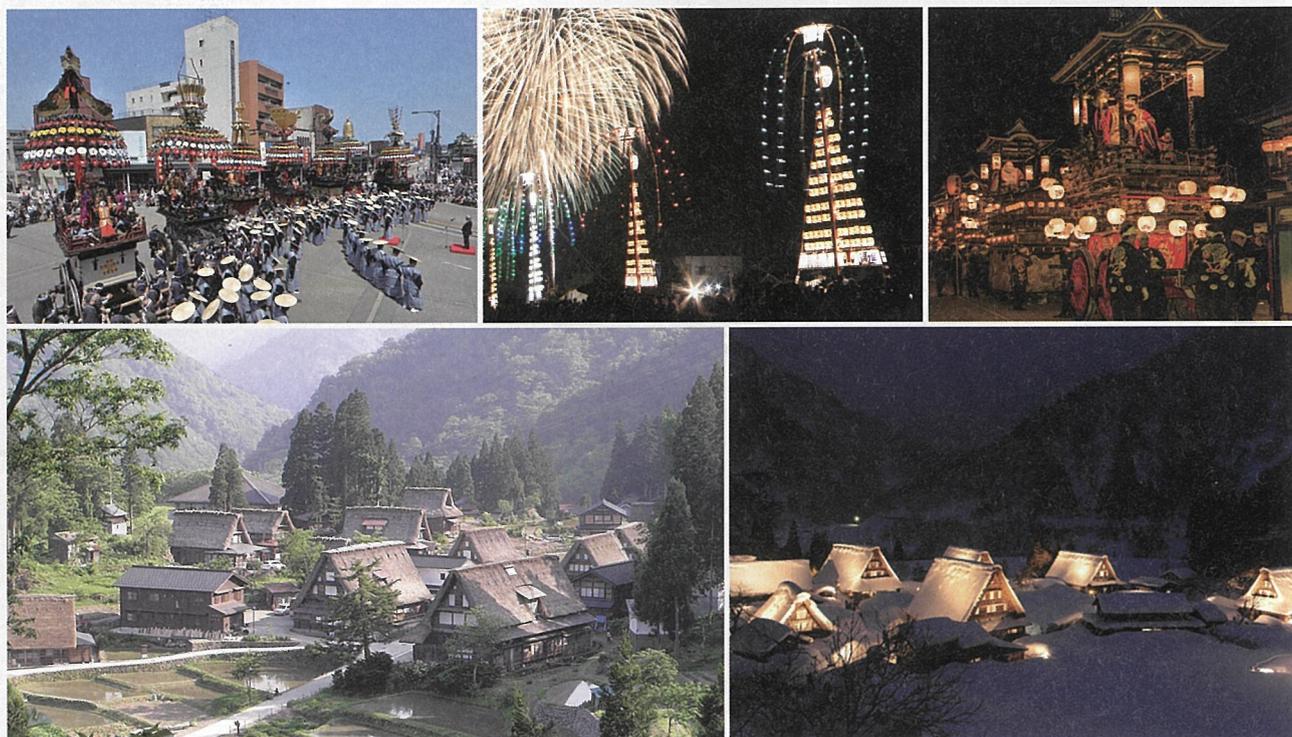


富山県文化財保存活用大綱

概要版



令和3年3月
富山県教育委員会

大綱策定の背景と目的

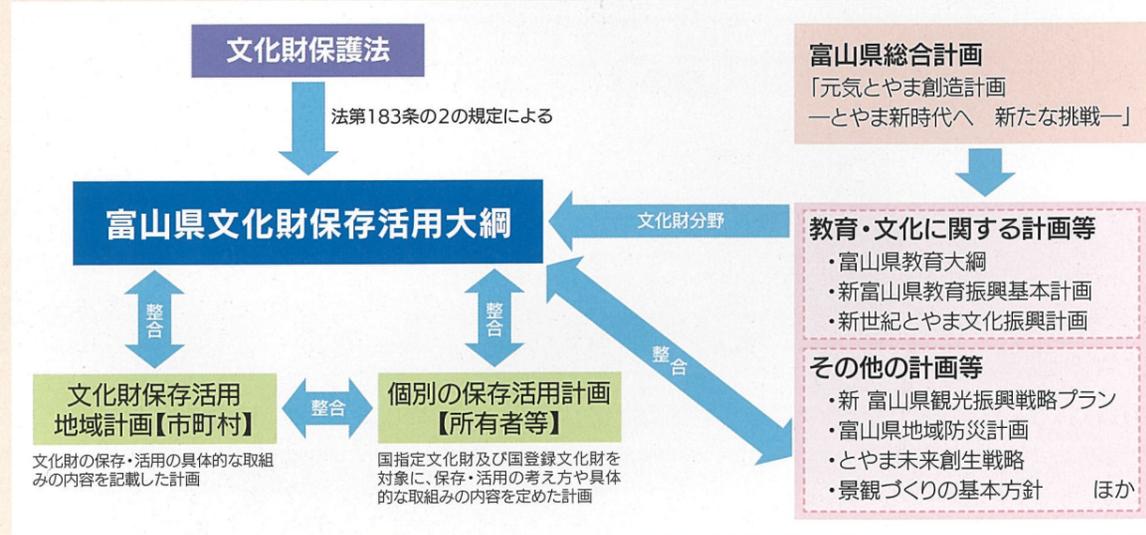
過疎化や少子高齢化の進行などを背景に、文化財を次世代へ保存・継承する担い手不足や文化財の減失や散逸等が課題
→文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで継承に取り組むことが必要

文化財保護法改正(平成30年)に伴い、都道府県による「文化財保存活用大綱」策定が制度化(文化財保護法第183条の2第1項)
→本県においても文化財の保存・活用の基本的な方針や取組みの方向性を示す大綱を策定

本大綱を勘案し、市町村は「文化財保存活用地域計画」、文化財所有者等が個々の文化財の「保存活用計画」を作成し、地域全体で同じ方針のもとに文化財の保存・活用の取組みを促進

大綱の位置付け

- 富山県総合計画「元気とやま創造計画—とやま新時代へ新たな挑戦—」、「富山県教育大綱」、「新富山県教育振興基本計画」、「新世紀とやま文化振興計画」と整合を図った本県における文化財分野に係る個別指針です。



富山県の概要

地形・自然

3,000 m級の山々が連なる立山連峰から水深1,000 mを超える富山湾に至るまで、高低差4,000 mのダイナミックな変化に富んだ地形、黒部川や常願寺川など急峻な山々に源を発し、一気に海まで流れ下る世界屈指の急流河川が作り出す豊かで美しくかつ厳しい自然です。

産業

豊かな自然がもたらす豊富な水や電力、勤勉な県民性に支えられた日本海側屈指の「ものづくり県」。特に医薬品産業は、江戸時代の富山売薬に始まる300年以上の歴史と伝統を今に受け継いでいます。

人口

全国の人口が減少に転じるよりも約10年早く人口減少が始まり、1998(平成10)年の112.6万人をピークに減少傾向にあります。富山県の人口は103.3万人(令和2年12月1日現在)

富山県の文化財の特徴

有形文化財

近世に加賀藩や浄土真宗との深い関わりの中で造営された寺院建築や地域を代表する民家建築を中心に、明治期以降に建築された近代和風建築や砂防施設や、水力発電所に代表される本県の近代化を象徴する土木構造物など多岐にわたっています。

このほか、江戸時代の測量家である石黒信由の絵図・地図類、縄文時代のヒスイ製品等の一括資料などが特徴的です。



国指定重要文化財 富岩運河水閘施設(中島閘門)

無形文化財

金属工芸の技法である鑄金が国の無形文化財に指定されています。このほかにも、金属工芸技術や漆工芸技術、木彫刻など多彩な工芸技術が継承されています。



国指定重要無形民俗文化財 滑川のネプタ流し

民俗文化財

富山の売薬業や立山信仰に関する用具、稚児舞や全国屈指の伝承数を誇る獅子舞などの民俗芸能、県内各地で数多く伝承されている築山・曳山・行燈行事、藤箕や菅笠の製作技術など多彩な文化財が受け継がれています。



国史跡 菅沼集落〈世界遺産〉

記念物

旧石器から近世の各時代の多様な史跡があります。なかでも国史跡で世界遺産にも登録されている越中五箇山の合掌造り集落は、人々が日々の暮らしを営む生きた史跡で全国的にも稀有な事例です。天然記念物では、豊かな自然環境に恵まれた立山・黒部地域や富山湾に生息する希少な動植物・地質鉱物などが特徴的です。



高岡市山町筋

伝統的建造物群

高岡市山町筋、金屋町、吉久、南砺市相倉、菅沼の5つの歴史的な町並み、山村集落が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。



高岡市吉久

富山県を特徴づける歴史文化

本県には、「越中万葉」「立山信仰」「富山売薬」「立山砂防」「祭り・行事」など、厳しくも豊かな自然・気候風土のもとで生まれ、人々の生活のなかで育まれてきた富山県ならではの特徴的な歴史文化があります。

今後は、こうした本県の歴史文化の特徴を際立たせる歴史的な事象の価値や魅力の磨き上げや情報発信、「郷土料理」など身近な生活文化の実態把握と文化的評価などに取り組む必要があります。



報恩講料理

布橋灌頂会

文化財の保存・活用に関する課題

1 多彩な文化財の発掘・再発見

- 多彩な地域の文化財の価値や魅力の認識が不十分
- 郷土料理など新たな分野の文化財の把握

2 文化財の保存・活用に係る担い手不足

- 少子高齢化、地域コミュニティの弱体化による地域の文化財の保存継承・維持管理、活用の担い手が不足

3 保存・活用に係る財政的な負担

- 適切な文化財の保存修理等に係る所有者の経費負担の軽減が必要

4 活用・情報発信の強化

- 文化財の価値や魅力の情報発信、観光資源としての魅力向上の取り組みが不十分

5 文化財を活用した地域づくり

- 文化財を核とした地域づくりを促進するための住民、自治体、文化財関係団体等による連携体制の構築、関係部局の連携が必要

6 文化財専門職員の不足

- 県や市町村の文化財保護行政に係る専門職員の確保と育成が急務

7 多発する自然災害への対応

- 文化財の防災対策や被災した文化財の救済等の体制づくりが必要

今後目指すべき将来像・方向性

「県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること」

1 県民が地域の文化財に親しみ、関心を深め、その保存・活用に積極的に参加することにより、地域の文化財の魅力を発掘、再発見する。

2 文化財の保存・活用を推進し、その魅力を国内外に情報発信するとともに、地域の魅力ある観光資源としても活用を図り、個性的で活力ある地域づくりを展開する。

3 県民が地域の文化財の保存・活用に取り組むNPO等に参画し、文化財の所有者や行政機関のみならず、地域が一体となって文化財の次世代への継承を促進する。

県内の市町村への支援の方針

1

国・県指定文化財の保存・活用への支援

2

専門職員を配していない市町村への支援

3

文化財保存活用地域計画等の作成への支援

4

建築基準法の適用除外を検討する市町村への支援

文化財の保存・活用の推進に向けた取組みの基本方針と講ずる措置 (主な具体的取組み)

基本方針1 文化財の把握と指定等の推進

▶方向性 多彩な文化財の実態把握と指定等による保護

- 近現代の土木構造物や郷土料理など新たな文化財の把握
- 勝興寺の国宝指定に向けた取組みへの支援



重要文化財 勝興寺

基本方針2 文化財の確実な保存と適切な活用

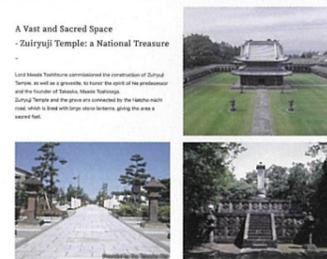
▶方向性 指定文化財等の保存修理・整備の推進

- 国・県指定文化財の保存修理事業等の財政的、技術的支援
- 国・県指定文化財建造物の防災対策及び耐震対策事業への支援

基本方針3 文化財の価値や魅力の情報発信

▶方向性① 文化財の情報発信の強化

- 富山の文化財の魅力を発信するホームページ等の多言語化の実施
- ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」に登録された曳山行事の情報発信事業への支援



ホームページの多言語化

▶方向性② 観光資源としての魅力の向上

- 文化財建造物の美装化や公開活用を促進するための環境整備への支援
- 世界遺産や日本遺産の魅力ある観光拠点としての磨き上げ事業への支援

基本方針4 文化財の保存・活用を担う人材の育成

▶方向性① 学校などと連携したふるさと教育の推進

- 埋蔵文化財センターでの体験学習会や出前授業、県民考古学講座等の実施
- 小中学校と博物館等が連携したふるさと学習への支援
- 県民生涯学習カレッジや地域の公民館等での地域を学ぶ講座の開催



埋蔵文化財センターによる体験学習会

- 富山県民謡民舞連盟が行うむぎや、こきりこ、おわら等全国に誇れる郷土芸能の公開事業等への支援

▶方向性② 文化財ボランティアや文化財の専門家などの人材育成

- 訪日外国人に対応できる文化財ボランティアの養成
- 大学など高等教育機関と連携した文化財の専門家の育成

基本方針5 文化財を活かした地域づくり

▶方向性① 地域の個性を活かしたまちづくりの推進

- 関係部局と連携した文化財を核としたまちづくりの推進
- ヘリテージマネージャーなどまちづくりに関わる人材育成への支援

▶方向性② 世界文化遺産登録の推進

- 構成資産の充実に向けた国・県指定の推進
- 国の重要文化財 常願寺川砂防施設の保存・活用の推進

防災・災害発生時の対応

① 防災のための取組み

② 災害発生時における取組みと実施体制

- (1) 文化財防災ネットワーク推進事業との連携
- (2) 県、市町村、所有者と連携した被害情報の把握
- (3) 県内の博物館や学芸員と連携した文化財レスキュー活動の実施

③ 防犯のための取組み

保存・活用の推進体制

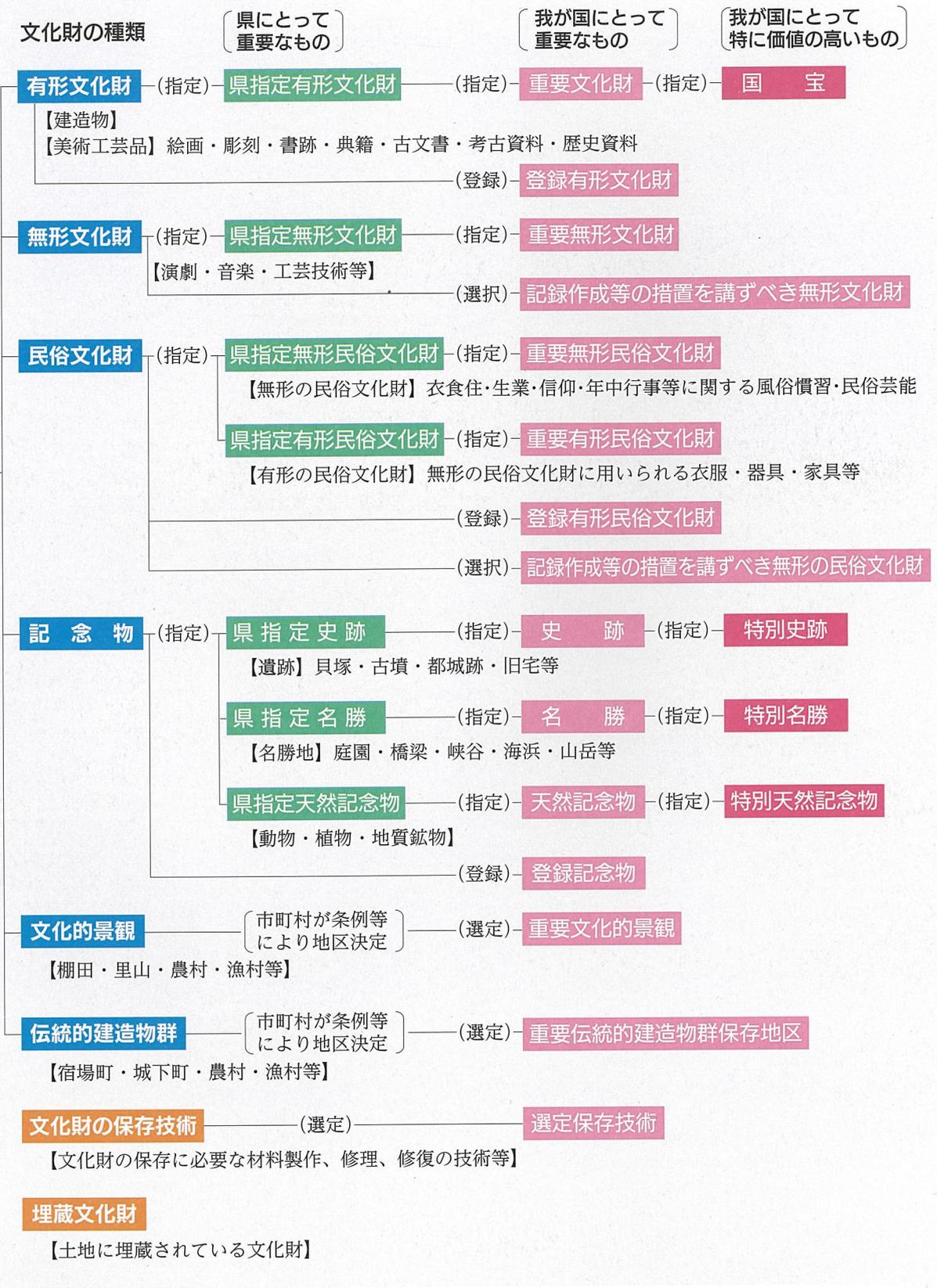
① 富山県における文化財の保存・活用の体制

② 今後の体制整備の方針

- (1) 関係部局との連携
- (2) 文化財を担う専門的人材の確保
- (3) 地域住民の積極的な参画

文化財保護の体系

文化財



【指定制度と登録制度】

指定制度は、特に重要なものを厳選して抽出・特定し、現状変更等についての強い規制と保存・活用に係る補助金等による手厚い支援により重点的、恒久的な保護措置を講ずる制度。これに対し登録制度は、届出制と指導・助言を基本とした穏やかな保護措置を講ずる制度。